

岩手県立療育センター一運営推進計画

令和2年3月策定

令和6年3月改訂

保健福祉部障がい保健福祉課

岩手県立療育センター運営推進計画 [目次]

第1章 計画の策定について

- 1 計画策定の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 療育センターの状況

- 1 運営理念・経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 これまでの役割・機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 利用状況の推移
 - (1) 入院の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 外来の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 通所等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (4) リハビリテーションの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (5) 障がい者支援の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (6) 岩手県発達障がい者支援センター「ウイズ」の状況・・・・・・ 10

第3章 期待される役割

- 1 療育センターを取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 療育センターに対するニーズの状況
 - (1) 入院部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 外来部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (3) リハビリテーション部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (4) 通所部門及び障がい者支援部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (5) 発達障がい者支援センター「ウイズ」部門・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 新型コロナウイルス感染症など新興感染症等への対応・・・・・・ 13

第4章 ニーズに対応するための具体的な方策

- 1 医師の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 看護師の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 その他コメディカルの確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 4 職員の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 5 病床機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6 地域との連携・地域への貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第5章 今後の運営体制

1	職員採用（増員）計画	19
2	職員配置計画	20
3	患者数（利用者数）の見込	21
4	収支シミュレーション	23

第1章 計画の策定について

1 計画策定の必要性

近年の療育を取り巻く環境の変化に伴い、療育センターにおける受入ニーズも変化しているところであり、整備時点で想定していた以上に、肢体不自由児の受入ニーズが減少し、一方で超重症児・準超重症児等の重症心身障がい児の受入ニーズや発達障がいの診療ニーズが増加しています。県内の障がい児療育拠点及び社会リハビリテーション拠点として、このニーズに的確に対応していくため、療育センターの運営体制を見直し、受入の充実・強化を図ることにより、本来担うべき役割や機能を果たし、さらには療育センターの安定した運営体制を構築する必要があります。

2 計画の位置付け

障がい児療育におけるニーズに的確に対応するため、療育センターにおける具体的な取組事項を定め実行することにより、岩手県保健医療計画や岩手県障がい福祉計画・障がい児福祉計画等の関連する計画に定める療育センターの役割や機能を発揮するとともに、県内の障がい児療育を充実させるための計画とします。

3 計画の期間

令和2年度から令和8年度までの7年間とします。

なお、国の施策や利用者の動向等、療育センターを取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、令和5年度に中間見直しを実施しました。

第2章 療育センターの状況

1 運営理念・経営方針

【運営理念】

- 利用児（者）一人ひとりを大切な存在としてとらえ、専門的で質の高い公平なサービスの提供を目指し、利用児（者）及び家族等に信頼される施設づくりを進めます。

【経営方針】

- 次の経営方針により、県立療育センターの運営に取り組むこととしています。

- ◆ 利用児（者）起点の安心で安全なサービスの提供に努めます。
- ◆ 人権擁護と虐待防止の徹底に努めます。
- ◆ 地域との交流ニーズへの対応に努めます。
- ◆ 総合的な障がい児（者）の療育相談体制と地域支援機能の充実に努めます。
- ◆ 人材育成と働きがいのある職場づくりを目指します。
- ◆ 信頼される組織運営と経営基盤の安定・強化を推進します。

2 沿革

- ・ 昭和32年12月11日 肢体不自由児施設「都南学園」開設
- ・ 昭和51年8月1日 肢体不自由児者総合福祉施設「岩手県立都南の園」開設
- ・ 平成19年4月1日 県立療育センター開設
指定管理者として社会福祉法人岩手県社会福祉事業団が管理運営
- ・ 平成24年4月1日 肢体不自由児施設から医療型障害児入所施設に変更

- ・ 平成27年10月21日 新築移転工事着工（矢巾町岩手医科大学敷地内）
- ・ 平成29年10月19日 新県立療育センター竣工（建設工事完了）
- ・ 平成30年1月5日 新県立療育センター開所、事業開始

3 これまでの役割・機能

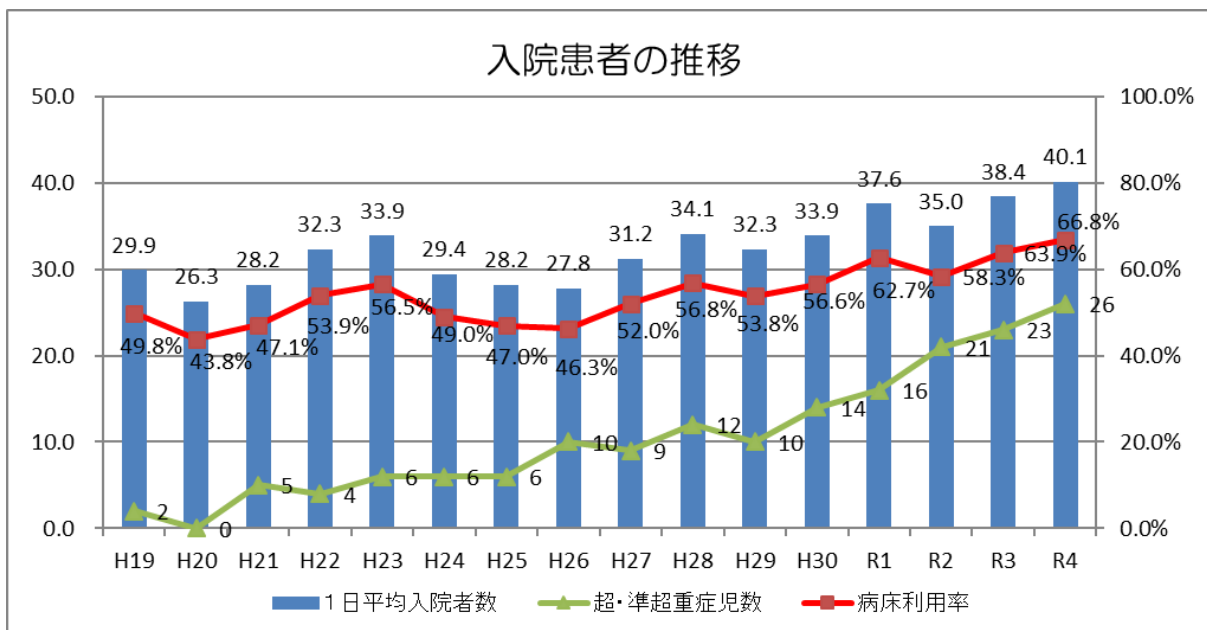
県内における障がい児療育や社会的リハビリテーションの中核施設として、医療法に基づく病院、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設、障害者総合支援法に基づく障害者支援施設などの機能を備え、障がい者の日中活動支援について機能別に再編し、身体機能や生活機能訓練等を一体的に行うなど、障がい児療育拠点及び社会リハビリテーション拠点としての役割を担ってきたところです。

部門	機能	定員 (R5 現在)	根拠法等
入 所	肢体不自由児対応病床	30名	児童福祉法 医療法
	超重症児／準超重症児（者）対応病床	20名	
	一般対応病床 ※在宅重症児（者）病状重篤化対応、NICU 後送病床	10名	
	在宅障がい児（者）ショートステイ	短期入所 5名	障害者総合支援法
日中一時 支援 3名		地域生活支援 事業	
診 療	・小児科 ・整形外科 ・児童精神科 ・歯科 ・神経内科 ・泌尿器科 ・眼科 ・耳鼻咽喉科 ・リハビリテーション科		医療法
在 宅 支 援	児童発達支援・生活介護事業所「かがやき」 ⇒ 在宅の重症心身障がい児（者）への支援	15名	児童福祉法 障害者総合支援法
	児童発達支援センター「つくしんぼ」 ⇒ 就学前の手足や体幹等に障がいのある児への支援	20名	児童福祉法
相 談 支 援	岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」 ⇒ 在宅の発達障がい児（者）及び関係機関への支援		発達障害者支援法
	障がい児等療育支援事業		県委託事業
障 が い 者 支 援	施設入所支援	30名	障害者総合支援法
	自立訓練（機能訓練）	20名	
	自立訓練（生活訓練）	6名	
	就労移行支援	6名	

4 利用状況の推移

(1) 入院の状況

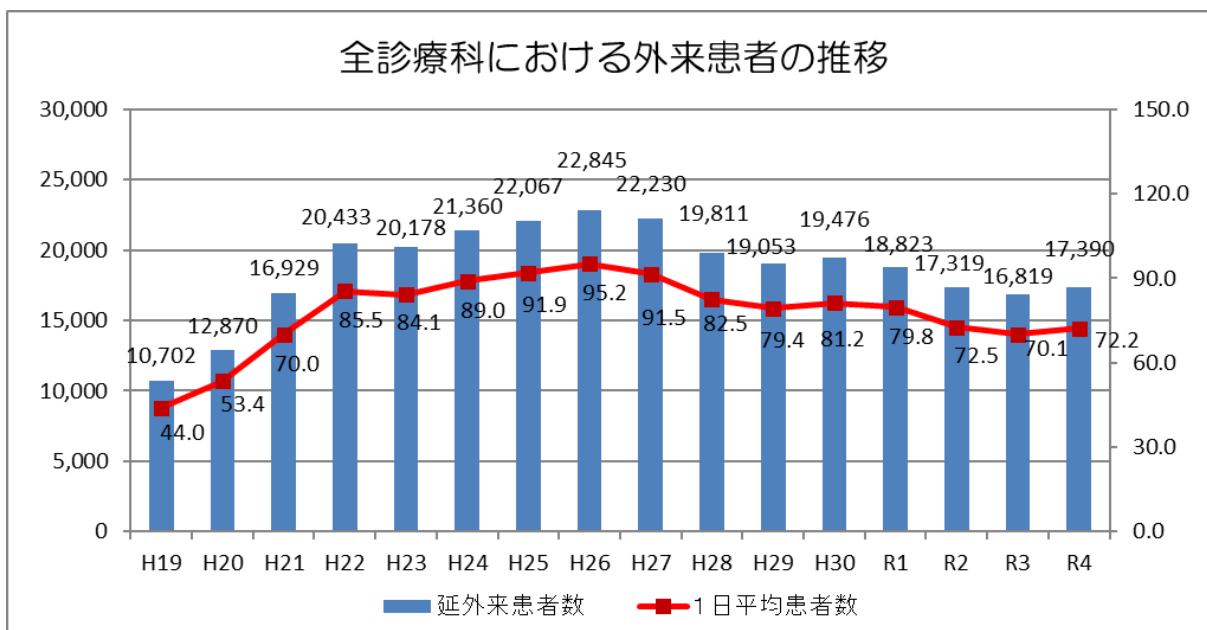
- 療育センターとして開設した平成19年度から令和4年度までの間における年間延入院患者数の平均は11,837名、1日平均入院患者数32.4名、病床利用率54.0%となっています。
- また、超重症児・準超重症児の受入が増加しており、令和4年度末における入院患者数は、超重症児が17名、準超重症児が9名となっています。



(2) 外来の状況

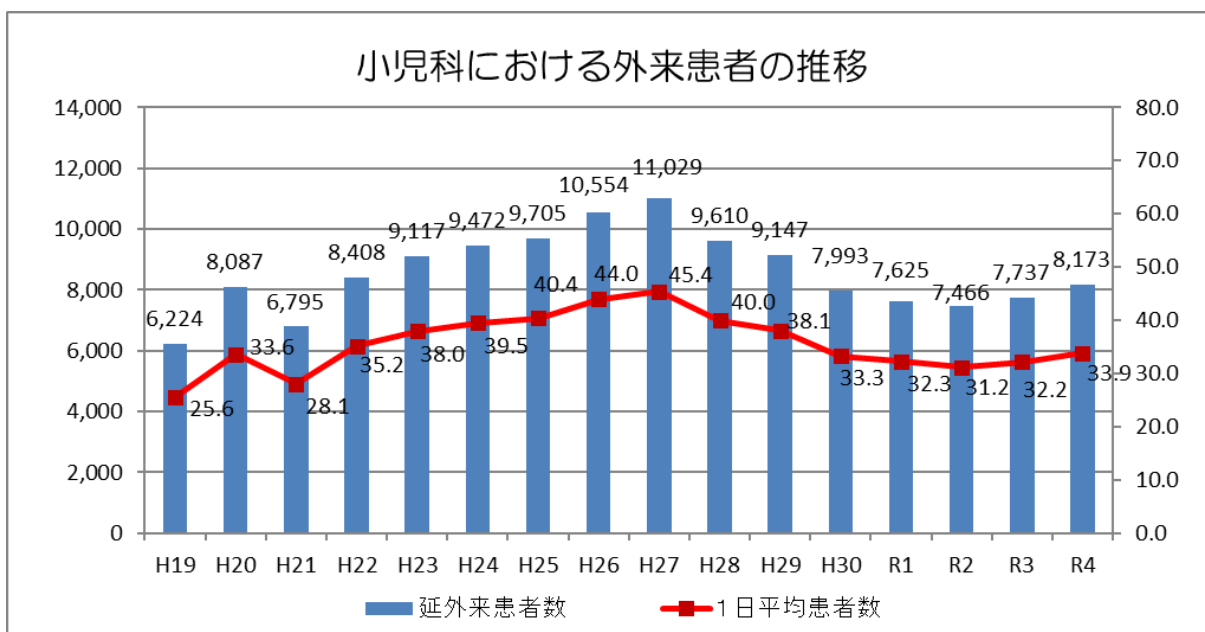
① 全体の外来患者数

- 平成19年度から令和4年度までの間における年間延外来患者数の平均は18,644名、1日平均外来患者数は77.6名となっています。

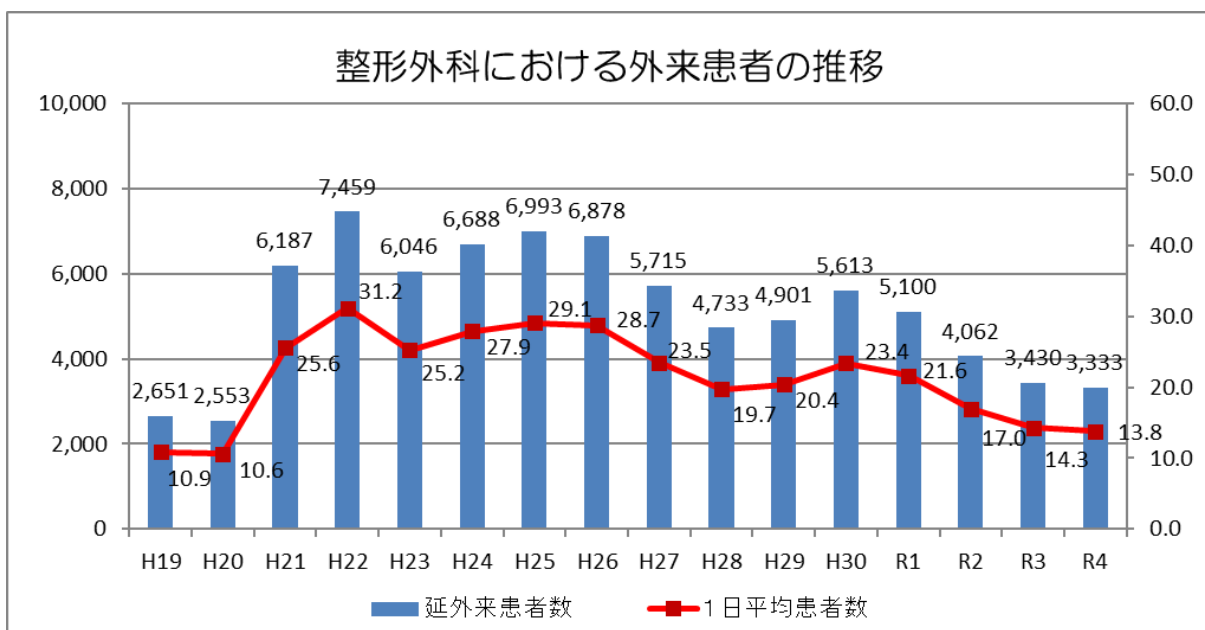


② 主要な診療科における外来患者数

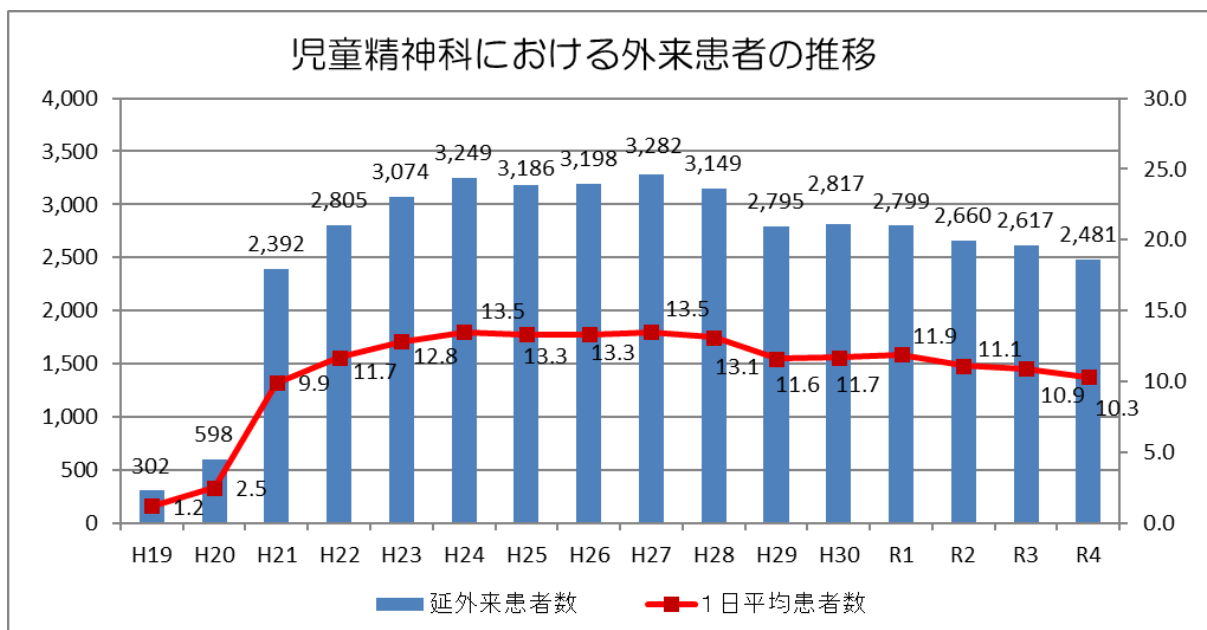
- 小児科における平成 19 年度から令和 4 年度までの間の年間延外来患者数の平均は 8,571 名、1 日平均外来患者数は 35.7 名となっています。



- 整形外科における平成 19 年度から令和 4 年度までの間の年間延外来患者数の平均は 5,146 名、1 日平均外来患者数は 21.4 名となっています。

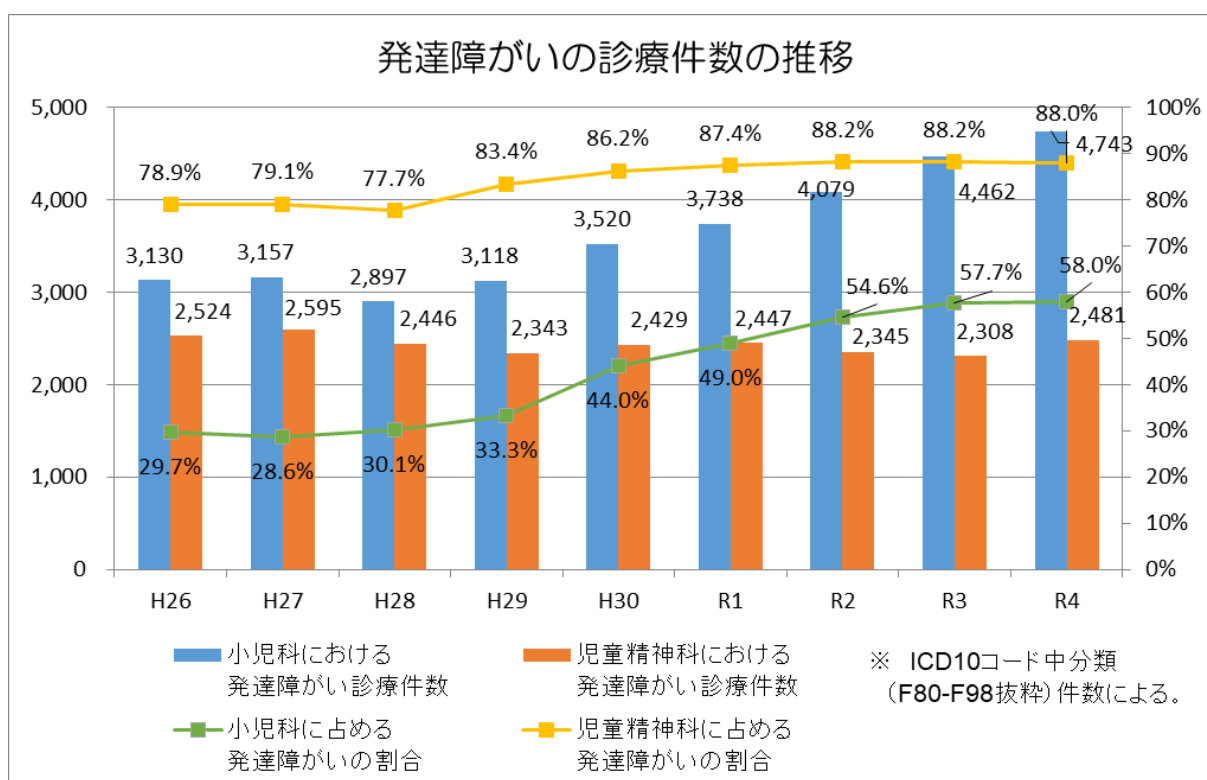


- 児童精神科における平成19年度から令和4年度までの間の年間延外来患者数の平均は2,587名、1日平均患者数は10.8名となっています。



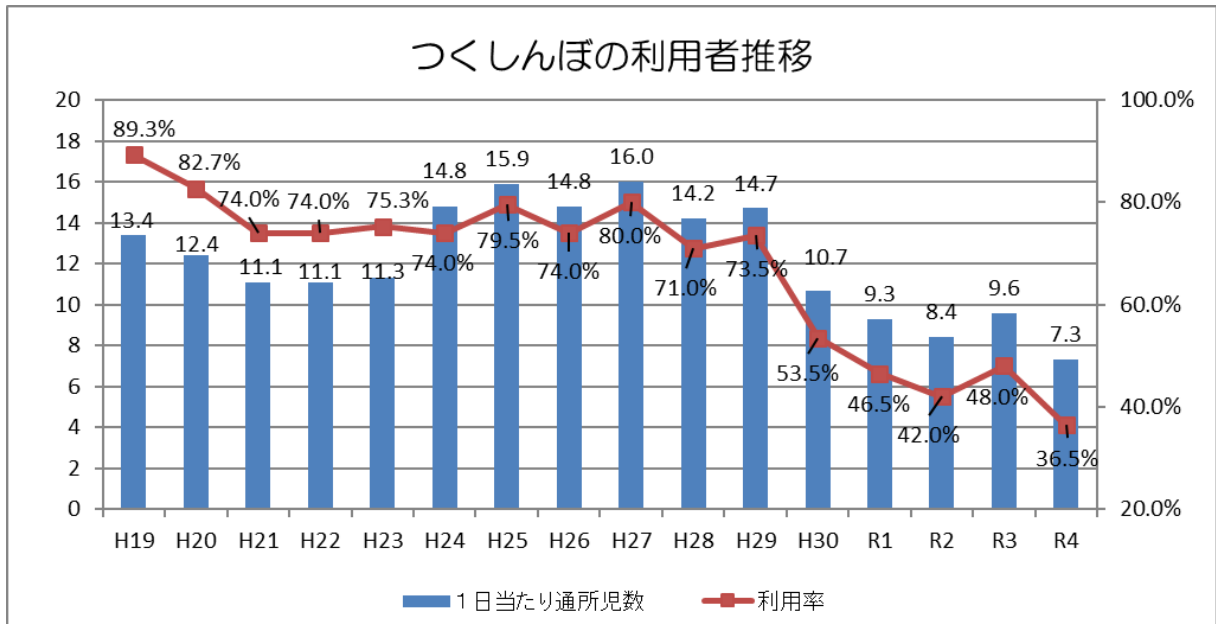
③ 発達障がいにおける外来患者数

- 発達障がいにおける平成26年度から令和4年度までの間の年間延患者数の平均は6,085名、1日平均患者数は25.4名となっています。
- 小児科外来に占める発達障がいの診療の割合は増加傾向にあり、令和4年度においては、患者全体の約6割を占めています。また、児童精神科については、患者全体の約9割が発達障がいの診療となっています。



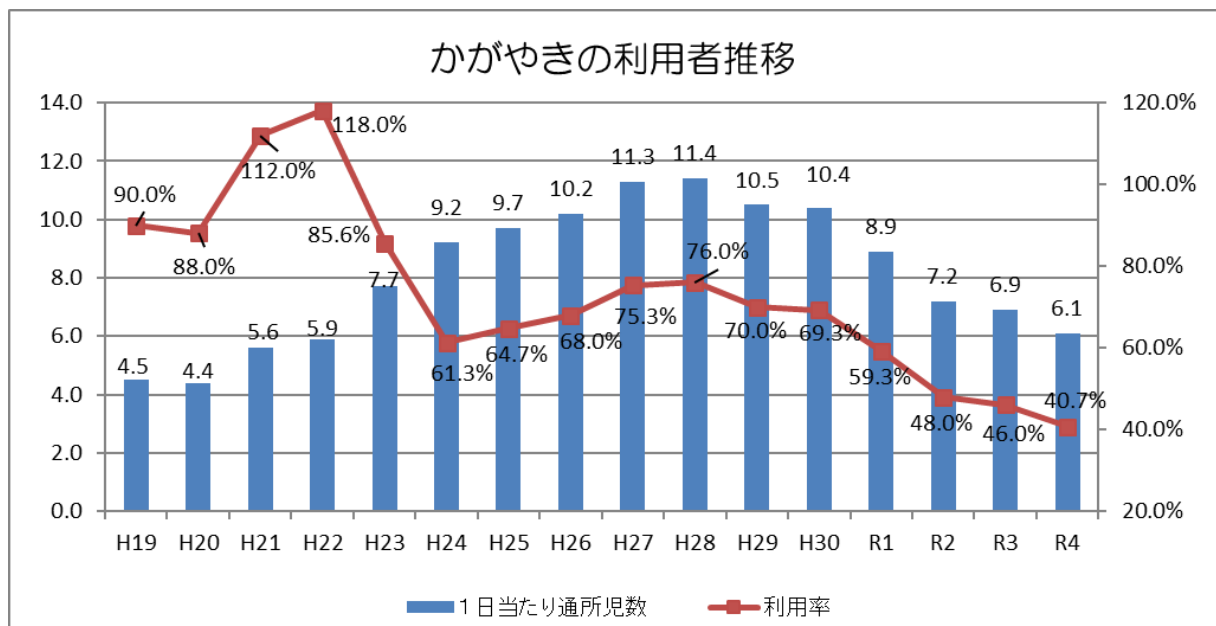
(3) 通所等の状況

- 児童発達支援センター(つくしんぼ)における平成19年度から令和4年度までの間の年間延通所児数の平均は2,769名、1日あたりの平均通所児数は12.2名となっています。
- また、現行の定員(20名)となった平成24年度以降は、年間延通所児数の平均は2,799名、1日あたりの平均通所児数12.3名となっています。



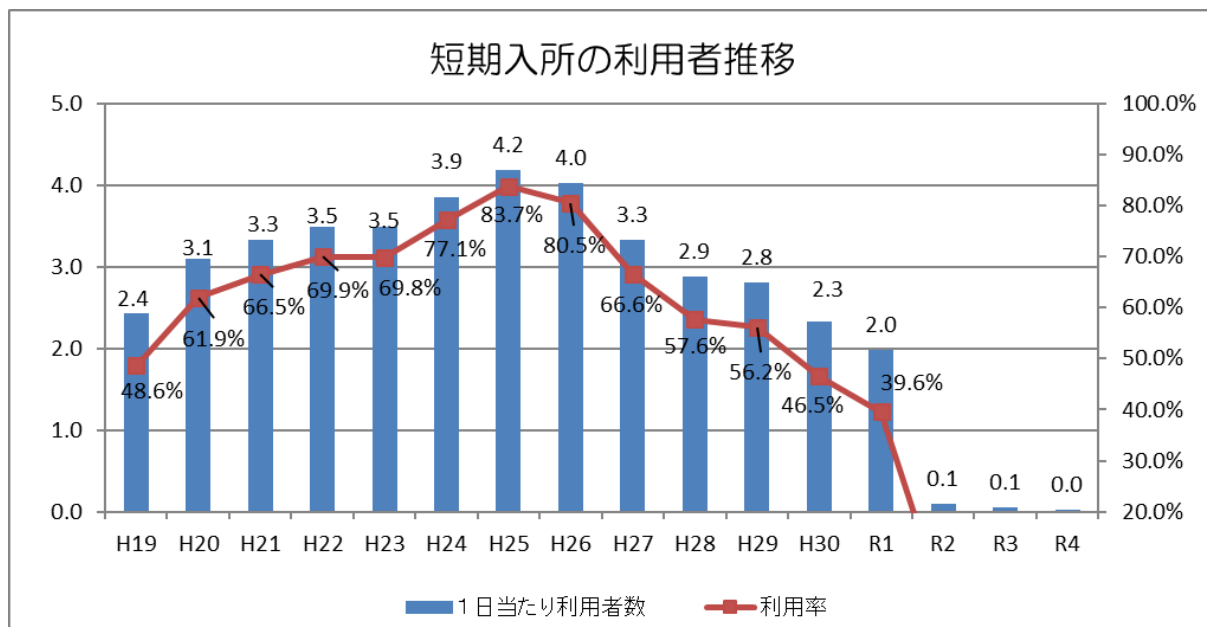
※平成19年度から平成23年度までは定員15名、平成24年度以降は定員20名

- 児童発達支援・生活介護事業(かがやき)における平成19年度から令和4年度までの間の年間延通所児者数の平均は1,891名、1日あたりの平均通所児者数は8.1名となっています。
- また、現行の定員(15名)となった平成24年度以降は、年間延通所児数の平均は2,159名、1日あたりの平均通所児数9.3名となっています。



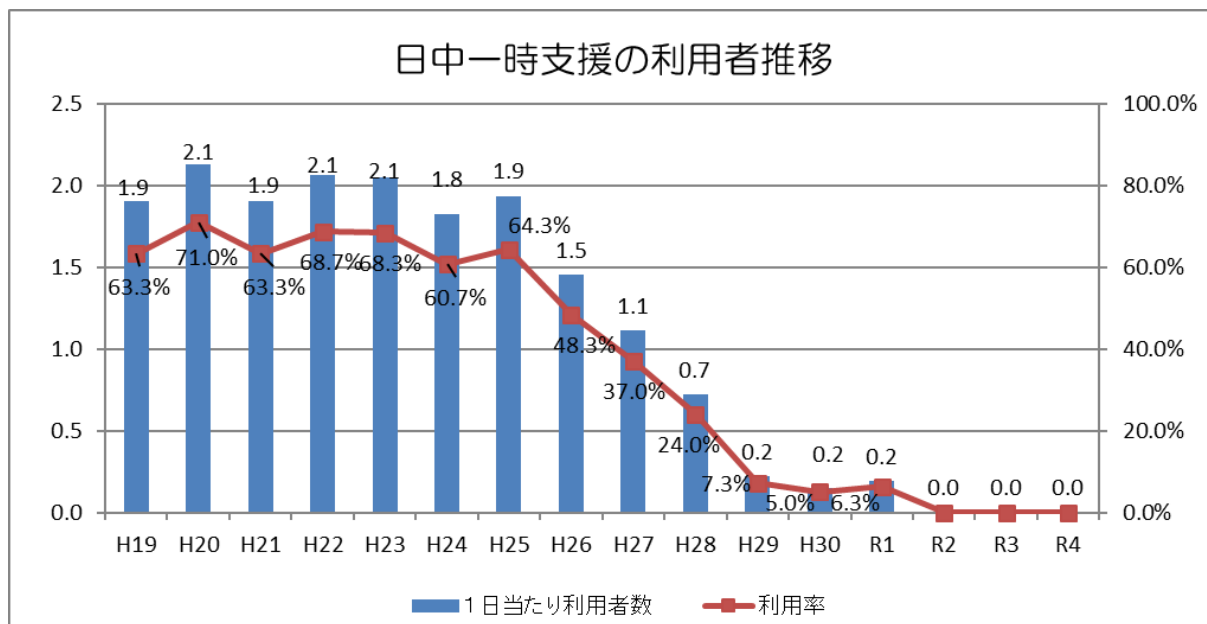
※平成19年度から平成22年度までは定員5名、平成23年度は定員9名、平成24年度以降は定員15名

- 医療型障害児入所施設の短期入所における平成19年度から令和元年度までの間の1日あたりの平均利用者数は3.2名、利用率63.0%となっています。
- ただし、現在は、以前と比較して超重症児等の重症心身障がい児の利用ニーズが高いたるに加え、そのニーズに見合う看護師が不足していることから、利用する児の重症度によっては、運用上、1日最大3名までの受入となることがあります。



※定員5名

- 日中一時支援における平成19年度から令和元年度までの間の1日あたりの平均利用者数は1.36名、利用率45.0%となっています。

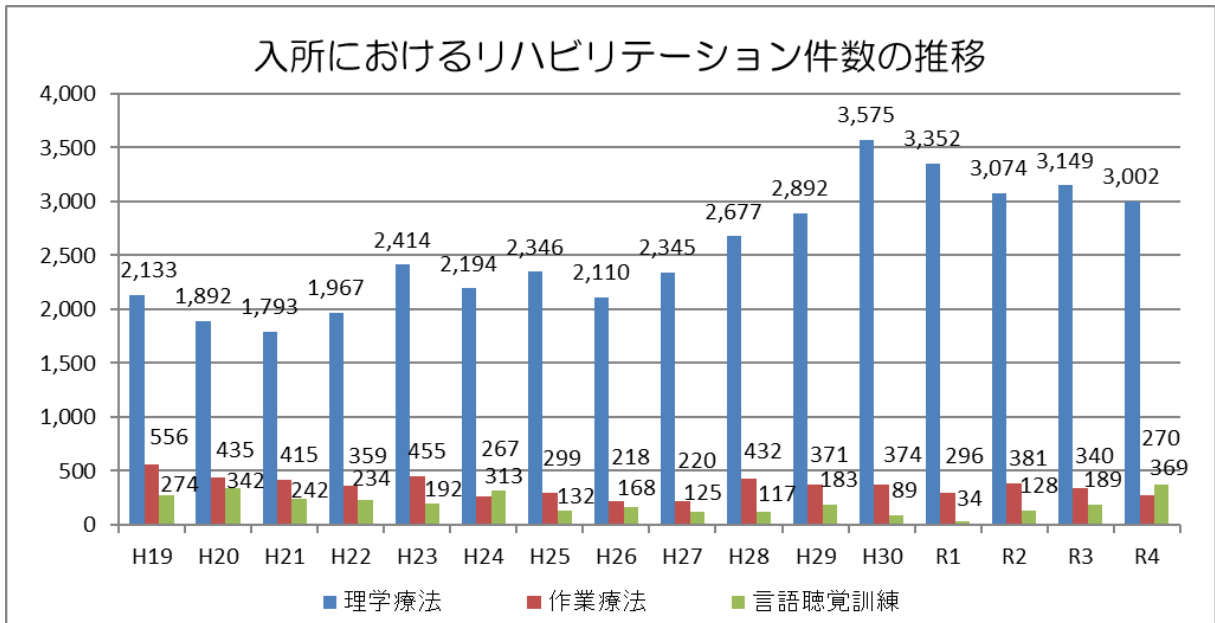


※定員3名

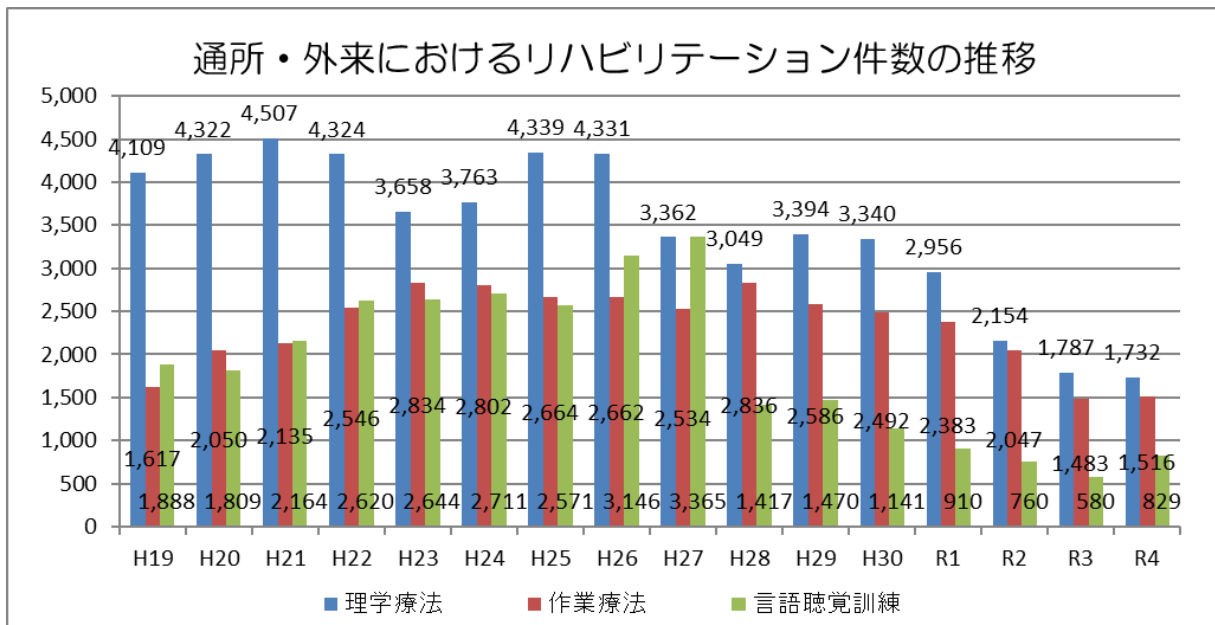
※ 令和2年度以降については、重症化リスクの高い入院患者の新型コロナウイルスの感染防止の観点から、短期入所・日中一時支援の受入の制限を行いました。

(4) リハビリテーションの状況

- 入所におけるリハビリテーションについて、平成 19 年度から令和 4 年度までの間の年間平均件数は、理学療法 2,557 件、作業療法 356 件、言語聴覚訓練 196 件となっています。

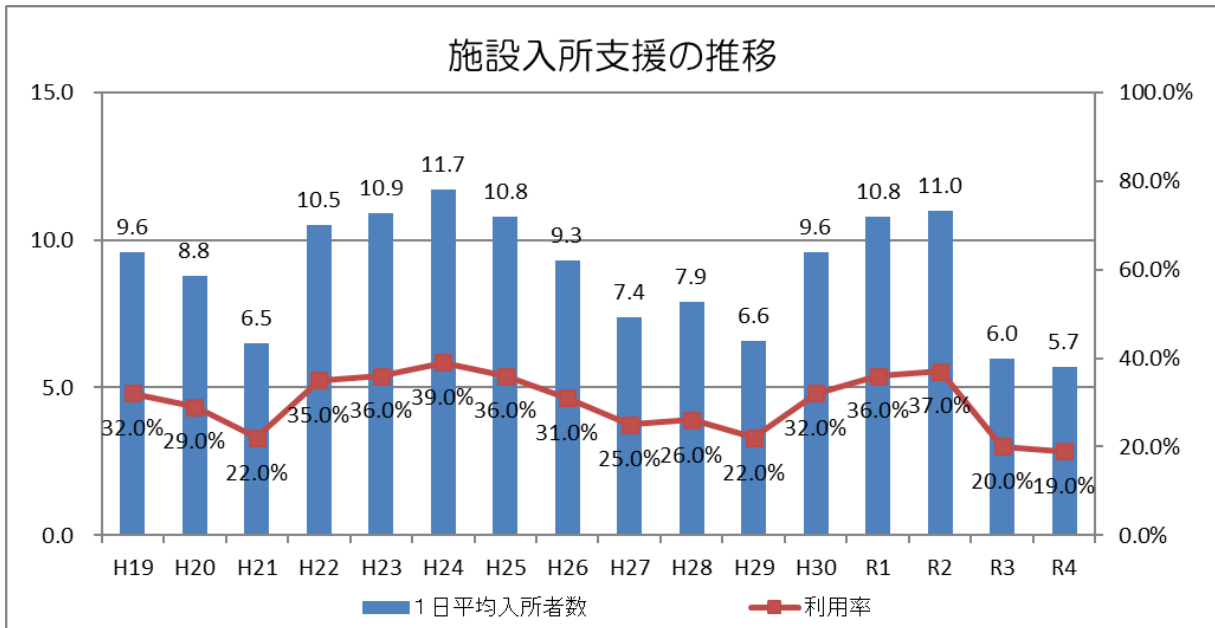


- 通所及び外来におけるリハビリテーションについて、平成 19 年度から令和 4 年度までの間の年間平均件数は、理学療法 3,445 件、作業療法 2,324 件、言語聴覚訓練 1,877 件となっています。



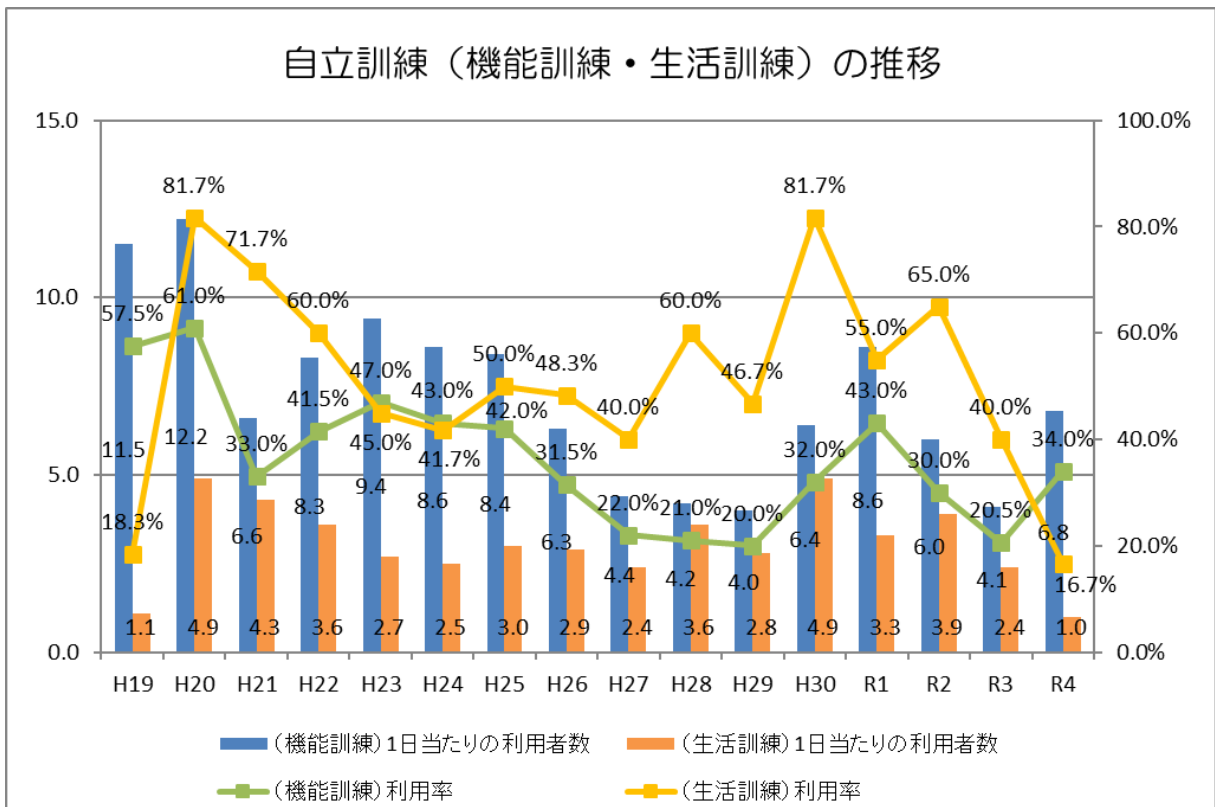
(5) 障がい者支援の状況

- 施設入所支援における平成19年度から令和4年度までの間の1日あたりの平均利用者数は8.9名、利用率29.8%となっています。

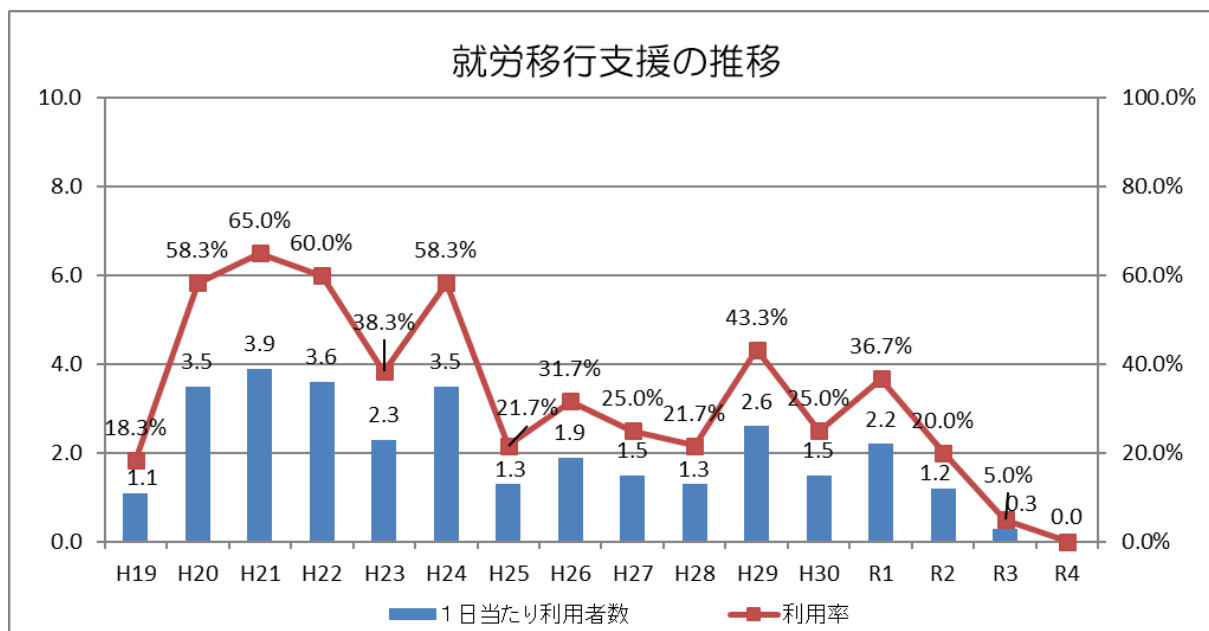


- 機能訓練における平成19年度から令和4年度までの間の1日あたりの平均利用者数は7.2名、利用率36.2%となっています。

また、生活訓練における平成19年度から令和4年度までの間の1日あたりの平均利用者数は3.1名、利用率51.4%となっています。

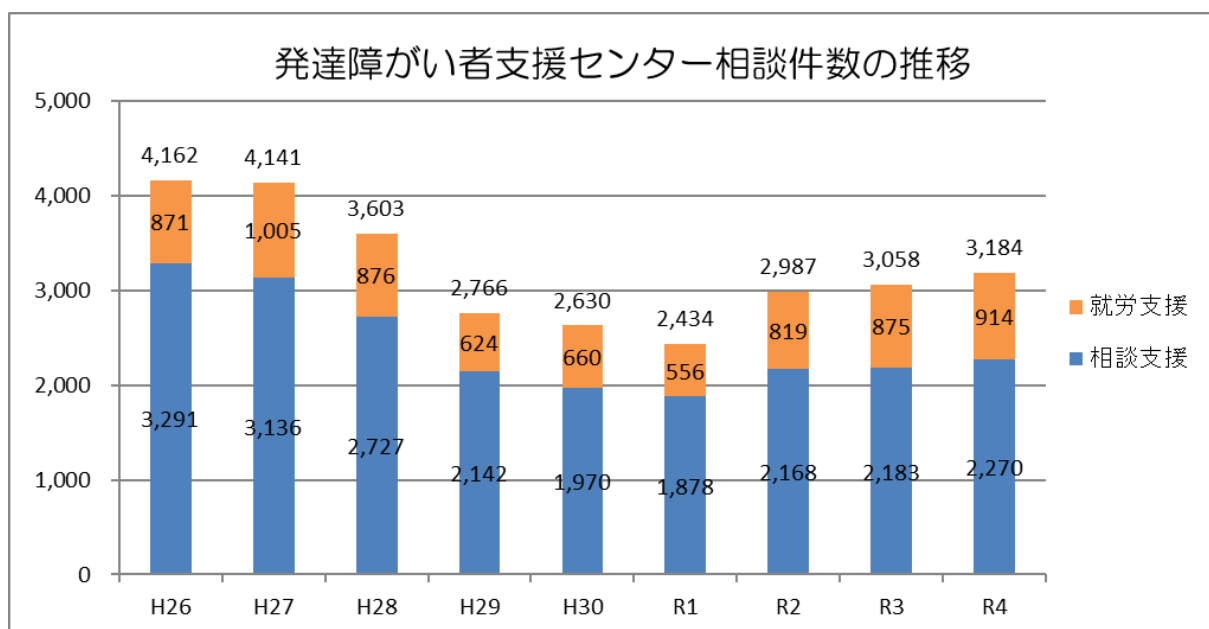


- 就労移行支援における平成19年度から令和4年度までの間の1日あたりの平均利用者数は2.0名、利用率33.0%となっています。



(6) 岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」の状況

- 岩手県発達障がい者支援センター「ウィズ」では、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しながら、発達障がい児(者)とその家族からのさまざまな相談に応じ、指導と助言を行っています。



- 新規相談における実人数の推移 (単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4
相談支援	192	253	323	273	286
就労支援	51	40	61	64	48

第3章 期待される役割

1 療育センターを取り巻く環境

近年の医療の発達を背景として、医療的ケアが必要な超重症児・準超重症児等の重症心身障がい児等の受入ニーズが増加していること、また、岩手医科大学附属病院等のNICUの後方病床としての役割が期待されていること、加えて短期入所の利用ニーズが高いこと等、療育センターは利用者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められています。

このため、療育センターにおいては、これらニーズに対応するために必要な医師や看護師等の医療従事者の確保、人材育成等に関する具体的な方策に取り組むことにより、受入体制の充実・強化を図り、岩手県保健医療計画や岩手県障がい福祉計画・障がい児福祉計画等の関連する計画に定める役割と機能^{*}を果たしていく必要があります。

※保健医療計画（2018-2023）について

＜第4節 地域保健医療対策の推進 1 障がい児・者保健より＞

超重症児等の受入等に対応するため、入院・入所や外来の受入体制の充実を図るとともに、NICUの利用患者を受け入れる後方病床としての機能を充実するなどにより、高度な医療機能を有する岩手医科大学附属病院と連携した高度小児医療提供体制の構築に取り組みます。

2 療育センターに対するニーズの状況

(1) 入院部門

＜ニーズ（実態）＞

- 超重症児・準超重症児等の重症心身障がい児について、受入数は増加傾向にあり、受入ニーズが高い状況です。
- 肢体不自由児は、在宅志向の高まりや、各地域等において当該児に関する理解や支援体制の整備が進んでいること等から、整備時点での想定に比べて、利用者（受入ニーズ）が減少しています。
- 短期入所（定員5枠）について、サービス利用希望者が多い状況です。

- 医療の発達を背景として、呼吸管理等の濃厚な医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の数は今後も増加が見込まれ、家族が在宅で管理するためには、負担やリスクを伴うことから、当面の間は施設入所が中心となることが見込まれます。
- 令和元年9月に岩手医科大学附属病院が療育センターの隣接地に移転したこと等を踏まえ、NICU後の児の受入ニーズはさらに高まることが見込まれます。
- 肢体不自由児は、在宅志向の高まり等から受入ニーズは低調で推移すると見込まれます。
- 短期入所は、家族における介護負担の軽減効果があること等から利用希望者が多く、患者家族や関係団体等から短期入所の充実について要望がある等、利用ニーズは今後も高い水準で推移することが見込まれます。

＜対応の方向性＞

呼吸管理等の濃厚な医療的ケアが必要な児等の重症心身障がい児の受入ニーズの増加、短期入所の利用ニーズの増加に対応した看護体制の充実を図るため、看護師の増員（確保）及び人材育成に取り組めます。

一方で、入院期間が長期化する傾向にあることから、在宅移行（退院支援）を推進し、NICU

後の児の受入のための病床の確保を図る必要があります。

(2) 外来部門

<ニーズ（実態）>

- 小児科、整形外科及び児童精神科の患者が多く、特に小児科については、発達障がいに関する診療を希望する患者が増加傾向にあり診療ニーズが高い状況です。
- 眼科・耳鼻咽喉科・歯科は患者数が増加する等診療ニーズが高い状況です。
- 泌尿器科、神経内科、リハビリテーション科は、患者数は少ないものの、療育センターの診療体制の維持・充実の観点から必要な診療科です。

- 小児科は、予約患者が中心であり、1人あたりに係る診療時間は、患者の症状や特性等から30分～60分程度要することもあり、新規患者の待機が生じている状況です。
- 整形外科では、肢体不自由児や重症心身障がい児に対する補装具の作製やリハビリに必要な診療、児童精神科では主に発達障がいに対する診療を実施していますが、児童精神科では小児科と同様に新規患者の待機が生じています。
- 弱視や屈折異常等を診療する眼科、難聴児等を診療する耳鼻咽喉科及び小児歯科診療を行う歯科においては、患者数が増加傾向にある等ニーズが高い状況です。
- 泌尿器科及び神経内科の診療は、主に障がい者支援部の利用者が中心であることから、患者数は他の診療科と比較して少ない状況です。
- リハビリテーション科は専門医の確保が困難な状況があります。

<対応の方向性>

外来診療のニーズに対応していくためには、診療体制の充実が必要であり、特に小児科、リハビリテーション科、整形外科及び児童精神科の医師の確保（増員）に向けた取組を進める必要があります。

また、その他診療科の泌尿器科、神経内科、眼科、耳鼻咽喉科及び歯科についても患者の動向を注視しながら診療体制の維持等を図ります。

(3) リハビリテーション部門

<ニーズ（実態）>

- リハビリテーションについて、患者家族の間では、親子入所等の充実したプログラムや提供体制が整っている他県の施設が選ばれている現状があります。

- 岩手医科大学附属病院を受診する患者家族の間では、親子入所等のリハビリテーションの提供体制が整っている宮城県の拓桃園を希望している実態があり、療育センターにおいても、このようなリハビリテーションのプログラムや提供体制の整備が求められています。

<対応の方向性>

リハビリテーション部門の充実・強化のため、リハビリテーション科医の確保に努めるとともに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の確保に向けた取組を進めるほか、先進施設の視察等を通じて、療育センターにおけるリハビリテーションのプログラムや提供体制の見直し等により、利用者には選ばれるリハビリテーション部門の体制整備を図る必要があります。

(4) 通所部門及び障がい者支援部門

<ニーズ（実態）>

- 通所部門（つくしんぼ・かがやき）について、矢巾町への移転以降、利用者（受入ニーズ）が減少しており、その理由として家族の送迎負担の増加等が考えられます。
- 障がい者支援部門について、主に高次脳機能障害、肢体不自由者を対象とした社会リハビリテーション（社会生活力の再獲得・維持・向上）の提供に取り組んでいますが、当初から利用率は低調に推移しています。

- 児童発達支援センターとして、通所利用の障がい児やその家族に対する支援に加え、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる民間施設等への援助・助言を行うなど、地域における療育支援の中核的役割を担うことが求められています。
- 県内のリハビリテーション施設等と連携を強化し、障がい者の地域生活への移行や生活の質の向上につながるよう、専門的な社会リハビリテーションに取り組む必要があります。

<対応の方向性>

各部門において、関係機関との連携を強化し、利用者の確保に取り組みます。

また、利用者やその家族、支援者等を対象として、障がい福祉サービスの利用実態や利用ニーズの調査を行い、令和9年度以降の次期計画の策定に向けて、サービスの提供体制等について検討を進めます。

(5) 発達障がい者支援センター「ウイズ」部門

<ニーズ（実態）>

- 発達障害者支援法に基づく発達障害者支援センターとして、発達障がい特性のアセスメントや、困難ケースへの対応を中心とする相談支援及び就労支援、地域の支援機関等に対するコンサルテーション、研修及び普及啓発等に取り組んでいます。
- 発達障がい児（者）とその家族への直接支援の件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時的に減少したものの再び増加傾向にあり、根強いニーズがあります。

<対応の方向性>

発達障がい児（者）とその家族が、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、発達障がいに関する理解や支援方法の普及に取り組むとともに、市町村や相談支援事業所等との適切な役割分担を進めます。

3 新型コロナウイルス感染症など新興感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、療育センターにおいても、院内感染対策の徹底や、クラスター発生時の対応方針の共有等に取り組ましました。また、入院患者やそのご家族が安心感を得られるよう、オンラインによる面会サービスの導入等についても進めてきました。

今後も、新興感染症の感染拡大時への備えとして、職員体制や設備の整備等について検討していきます。

第4章 ニーズに対応するための具体的な方策

1 医師の確保

《現状と課題》

- 近年、超重症児・準超重症児等の医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等の受入ニーズが増加しています。
- また、発達障がい児（疑いのある児を含む）等の外来診療ニーズの増加に伴い、小児科及び児童精神科において新規患者の待機期間が生じています。令和5年9月現在、小児科の待機期間は5～6か月程度となっています。
- 令和5年度時点における療育センターの医師数（診療応援医を除く）は、小児科4名、整形外科1名、児童精神科1名、歯科1名ですが、重症心身障がい児等の受入ニーズ及び発達障がいに関する診療ニーズの増加に対応するため、小児科、リハビリテーション科、整形外科及び児童精神科の医師の確保（増員）が課題となっています。

【具体的な方策】

- 県内の障がい児医療の充実を図るため、岩手医科大学に障がい児者医療に関する寄附講座を設置し、これらに関する調査・研究を通じて、県立療育センターの医師をはじめとした障がい児者医療に携わる医師の確保・育成を図ります。
- また、寄附講座の教員による療育センターへの診療応援により、発達障がい児等の外来診療ニーズに対応し、待機患者の解消を図ります。

<寄附講座の概要>

- ・ 名 称 障がい児者医療学講座
- ・ 設 置 先 学校法人岩手医科大学医学部
- ・ 講座期間 第1期 令和2年4月～令和5年3月
第2期 令和5年4月～
- ・ 担当教員 3名（医師）
- ・ 研究（活動）内容
 - ① 障がい児者医療に関する医師、医療・福祉従事者の育成及び確保の推進
 - ② 障がい児者医療に関する学生教育
 - ③ 障がい児者医療に関する調査・研究
 - ④ 障がい児者医療の地域での推進、普及啓発

<具体的な活動内容>

No	具体的な内容	目的・効果
①	・ 医師に対する発達障がい対応力向上研修の講師 ・ 医師や医療従事者に対する事例検討会や医療的ケア実技講習等の開催 等	・ 人材育成、確保
②	・ 医学生、歯学生、看護学生、薬学生等への教育	

③	<ul style="list-style-type: none"> 療育センターへの診療応援 (週1回/人の外来勤務と月4回程度の日当直応援) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児者医療の実態把握、課題の抽出 早期診断、専門的な医療体制の充実
④	<ul style="list-style-type: none"> 地域における在宅医療の推進 家族支援体制の在り方に関する研究 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児者の支援体制の充実
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉・教育(特別支援)の従事者や患者家族等を含む一般を対象とした市民講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 安心して生活できる環境の整備

- 診療応援や医師の招へい活動の継続により医師の確保に取り組みます。
- 岩手県の奨学金養成医師に対して、療育センターが義務履行対象医療機関であることを周知し、本人の意向を踏まえながら、療育センターへの配置等、奨学金養成医師の活用を図ります。
- 医師の負担軽減のため、看護師や臨床心理士による診察前の問診や医療クラークの効果的な活用を図る等、医師のタスクシフトに関する取組を推進します。

2 看護師の確保

《現状と課題》

- 超重症児・準超重症児等の医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等の受入ニーズが増加しており、今後も高い水準で推移することが見込まれること、また、NICU 後の児の受入機能としての役割を期待される中、看護師数や看護師のスキル不足等の理由から受入が進まない現状があります。
- 短期入所においては、利用希望者が多くニーズが高い水準ですが、医療的ケアが必要な児の利用ニーズが増加しており、利用する児の状態によっては受入数を最大3名とすることがあり、現状の看護体制では定員(5名)どおりの受入が困難な状況にあります。
- このように超重症児・準超重症児等の重症心身障がい児の受入ニーズの増加に加え、短期入所の利用ニーズも高い状況にあることから、これらの利用者ニーズに対応するため看護師の増員(確保)が課題となっています。

【具体的な方策】

- 県内の看護師養成校との連携体制を構築し、小児医療に興味のある学生を対象とした療育センターの施設見学会の企画、業務内容等の説明機会の確保等を図るほか、ホームページへの職員採用ページの新設等、情報発信・PR活動の強化により看護師の増員に取り組みます。
- 看護協会等と連携するほか、県が主催するU・Iターン事業等へ積極的に参加する等、即戦力となる看護師の確保に取り組みます。
- 認定看護師や専門看護師をはじめとした各種研修や資格取得に係る支援体制の充実を図ります。
- 小児看護を目指す学生や看護師の受け皿となるよう、岩手医科大学附属病院と連携し、療育センターの看護師として障がい児療育に従事しながら、一定期間、岩手医科大学附属病院のNICUや小児病棟の業務を経験できる仕組み(職員派遣研修体制)の構築に取り組みます。

- 県立病院や岩手医科大学附属病院等の看護師の処遇を参考として、療育センターの病棟に勤務する看護師の処遇改善（手当の新設等による給与水準の引き上げ）を行い、看護師の増員及び定着を図ります。

3 その他コメディカルの確保

《現状と課題》

- 障がい児者にリハビリテーションを提供する理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士について、近年のリハビリテーションにおける需要の高まりから、これら職種の採用が困難となりつつあり、療育センターにおいても欠員が生じている状況です。
- 重症心身障がい児の受入ニーズの増加やNICU後の児の受入の推進により、リハビリテーションを必要とする児の増加が見込まれること、また、難聴児支援の関係団体から療育センターの難聴児支援体制の充実について要望があること等を踏まえ、これらのニーズに対応するために必要な理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保が課題です。
- その他のコメディカル職についても、退職や産育休等による欠員も想定されることから、職員の確保に向けた取組が必要です。

【具体的な方策】

- 小児リハビリテーションを目指す学生を増やし、療育センターの理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保につなげるため、養成校において療育センターの業務内容等の説明を実施する等、職域団体等を通じて養成校との連携を図ります。
- 令和6年度以降、次の職種を増員し、外来部門の体制強化及び医師の負担軽減を図ります。
 - ・ 臨床心理士、相談支援員（小児科外来の強化）
 - ・ 歯科衛生士、歯科助手（歯科外来の強化）
- 難聴児支援の充実を図るため、聴覚障がいに関する相談対応や、家族支援、巡回支援等を行う言語聴覚士の確保に取り組みます。
- その他の職種についても、各養成校への施設案内や受験案内の送付、ホームページの充実（各職種の働く様子等を掲載）等、職員の確保に向けた情報発信の取組を強化します。
- 病院の経営や業務管理に精通した事務職員の確保に努める等、事務部門の強化を図ります。

4 職員の人材育成

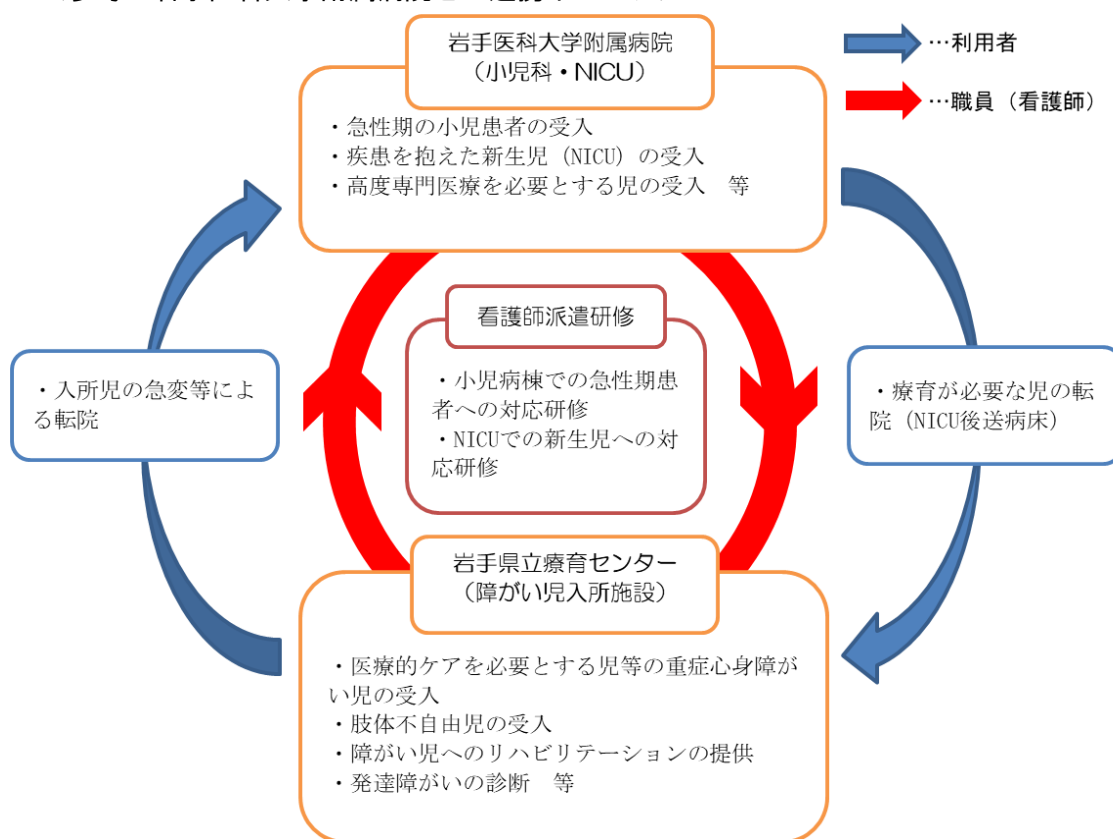
《現状と課題》

- 療育センターにおいては、呼吸管理等の濃厚な医療的ケアに関する看護師の経験や技術の不足により、これらを必要とする超重症児・準超重症児等の重症心身障がい児の受入について、医療安全上の面から受入を制限している現状があります。
- 今後、超重症児・準超重症児等の重症心身障がい児の増加に伴い、医療的ケアを必要とする児への対応も増加することから、これらの児に対応できる看護師を育成する必要があります。

【具体的な方策】

- 岩手医科大学と連携し、NICU や小児病棟への看護師の派遣研修体制を検討・構築し、より実践的な医療的ケアの提供を通じて、療育センターの看護師の知識・技術の向上を図り、呼吸管理等の濃厚な医療的ケアが必要な児への対応力の習得に取り組みます。
- 重症心身障害看護師、各種認定看護師、小児専門看護師等の資格取得に向けた研修への派遣により、専門的な知識・技術を持つ看護師の育成に取り組むとともに、他の看護師へのOJT等を通じて、知識や技術を伝達することにより看護部全体の医療の質の向上を図ります。
- その他コメディカルについては、先進的な取組を行う他施設の視察等により受入体制の充実に向けた取組を進めるほか、職員の研修派遣等による人材育成に取り組むことにより、職員のモチベーションの維持や療育センターが提供する医療の質の向上を図ります。

<参考：岩手医科大学附属病院との連携イメージ>



5 病床機能

- 療育センターの病床は、肢体不自由児 (30 床)、重症心身障がい児 (20 床)、一般病床 (10 床) で運用していますが、超重症児・準超重症児等の医療的ケアを必要とする重症心身障がい児等の受入ニーズの増加に対応するため、病床の機能 (医療ガス設備等) に着目し、柔軟な病床運用により受入ニーズに的確に対応していきます。

病床機能	現病床数	改修後
呼吸管理等の医療的ケアを必要とする児に対応（医療ガス設備有）	26床	32床
上記以外の児に対応	34床	28床
合計	60床	60床

6 地域との連携・地域への貢献

《現状と課題》

- 入院部門において、入院期間が長期化する傾向にあることから、在宅移行（退院支援）の強化に取り組む必要があります。
- 児童発達支援センターとして、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる民間施設等への援助・助言を行うなど、地域における療育支援の中核的役割を担うことが求められています。
- 相談支援部では、臨床心理士や言語聴覚士が県内各市町村を巡回し、発達相談支援を行うなど、市町村と連携した早期療育に取り組んでいます。また、地域療育を担う人材の育成、資質の向上に向けて、各種研修会の企画・開催を行っています。

【具体的な方策】

- 療育連携室に退院支援担当者を配置するとともに、関係機関（医療機関、障がい福祉サービス事業所等）との連携の強化を図ります。退院支援担当者が中心となり、医師、病棟看護師等の多職種との連携の下、退院支援を行います。
- 退院後の生活がイメージできるように親子同室入院の体制整備についても検討を行います。
- 18歳以降も適切な医療やリハビリテーションを切れ目なく受けられるよう支援を行います。
- 在宅移行後についても、児童やその家族の不安や負担を軽減するため、短期入所の提供体制の確保に取り組みます。また、急変時に必要に応じて一時受入れを行う体制についても検討を行います。
- 児童発達支援センターとして、次に掲げる中核的な地域支援機能の構築を進めます。

<児童発達支援センターの中核的な支援機能>

- ア 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- イ 地域の障害児通所支援事業所に対する機能
- ウ 地域のインクルージョン推進の中核としての機能
- エ 地域の障がい児の発達支援の入口としての相談機能

第5章 今後の運営体制

1 職員採用（増員）計画

- 当面の受入ニーズに対応するため、医師及び看護師等の増員により受入体制を強化する必要があることから、次のとおり計画的に職員の採用（増員）に取り組みます。

【採用（増員）計画】

職種	R2	配置（採用）計画数								R8 目標値
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減計	
医師	6	見直し後	1	0	0	1	0	0	2	8
		見直し前	0	0	0	0	0	3	3	
看護師 (病棟配置)	49 (40)		5 (5)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (4)	0 (0)	24 (24)	73 (64)
計	55 (40)		6 (5)	5 (5)	5 (5)	6 (5)	4 (4)	0 (0)	26 (24)	81 (64)

- 令和2年度以降、寄附講座の教員（医師）による診療応援を受けています。
- 令和3年度より、歯科医師1名を採用しました。
- 令和6年度より、小児科医師の増員を図ります。
- 理学療法士及び作業療法士について、当面の間は欠員の解消を最優先として確保に取り組むこととし、今後、リハビリテーション科医の確保等により、更なるニーズの増加が見込まれる場合には、必要に応じてリハビリテーション職員の増員を検討します。
- なお、その他の職員についても、今後の運営状況を注視しながら、適正な職員体制となるよう必要に応じて検討を進めます。

2 職員配置計画

所属	区分	R2配置計画	R3配置計画	R4配置計画	R5配置計画	R6配置計画	R7配置計画	R8配置計画
所長		1	1	1	1	1	1	1
副所長(医師)		0	0	0	0	0	0	0
副所長(行政)		1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1	1	1
参与		1	1	1	1	2	2	2
小計		3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	4	4	4
事務局	事務局長	1	1	1	1	1	1	1
	事務局次長	1	1	1	1	1	1	1
	事務局員	7	7	7	7	7	7	7
	運転技士	0	2 (3)	2 (3)	2 (3)	2	2	2
	相談支援員	5	5	5	5	6	6	6
	医療クラーク	5	5	5	5	5	5	5
	医局秘書	2	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1	1	1
	小計	21	22 (24)	22 (24)	22 (24)	23	23	23
診療部	診療部長	1	1	1	1	1	1	1
	医師(県配置)	3	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3	3	3
	歯科医師(県配置)	0	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1	1	1
	臨床検査技師	2	2	2	2	2	2	2
	診療放射線技師	2	2	2	2	2	2	2
	臨床工学技士	1	1	1	1	1	1	1
	薬剤師	2	2	2	2	2	2	2
	理学療法士	7	7	7	7	7	7	7
	作業療法士	4	4	4	4	4	4	4
	言語聴覚士	3	3	3	3	3	3	3
	視能訓練士	1	1	1	1	1	1	1
	臨床心理士	5	5	5	5	6	6	6
	栄養士	1	1	1	1	1	1	1
小計	32	33 (31)	33 (31)	33 (31)	34	34	34	
看護部	看護部長	1	1	1	1	1	1	1
	看護師長	2	2	2	2	2	2	2
	看護師(病棟)	39	44	49	54	59	63	63
	看護師(外来)	6	6	6	6	6	6	6
	准看護師	1	1	1	1	0	0	0
	保育士	4	4	4	4	4	4	4
	看護補助者	2	2	2	2	3	3	3
	歯科衛生士	2	2	2	2	3	3	3
	生活支援員	2	2	2	2	2	2	2
	児童指導員	1	1	1	1	1	1	1
	小計	60	65	70	75	81	85	85
育成部	育成部長	1	1	1	1	1	1	1
	児童指導員	8	8	8	8	8	8	8
	保育士	6	6	6	6	6	6	6
	生活支援員(生活指導員)	10	10	10	10	6	6	6
	看護師	6	6	6	6	6	6	6
	小計	31	31	31	31	27	27	27
合計		147	154 (153)	159 (158)	164 (163)	169	173	173
相談	相談支援部長	1	1	1	1	1	1	1
	発達障がい者支援センター	5	5	5	5	5	5	5
	障がい児等療育支援	6	6	6	6	6	6	6
	言語聴覚士(難聴児支援)	0	0	0	0	1	1	1
	小計	12	12	12	12	13	13	13
障がい者支援部	障がい者支援部長	1	1	1	1	1	1	1
	生活支援員	6	6	6	6	6	6	6
	看護師	1	1	1	1	1	1	1
	職業支援員	1	1	1	1	1	1	1
	就労支援員	1	1	1	1	1	1	1
	理学療法士	1	1	1	1	1	1	1
小計	11	11	11	11	11	11	11	
総合計		170	177 (176)	182 (181)	187 (186)	193	197	197

- 令和2年度から令和5年度の職員配置については、運営推進計画策定後に一部見直しを行っています。なお、見直し前の職員配置数について、括弧書きで記載しています。

3 患者数（利用者数）の見込

(1) 入院（入所）者数

病床（定員60床）	R2		R3		R4		R5	R6	R7	R8
	計画	実績	計画	実績	計画	実績				
肢体不自由児	4.4人	9.0人	5.0人	10.9人	5.5人	11.1人	6.0人	6.5人	7.0人	7.0人
重心・一般	35.0人	26.0人	35.8人	27.5人	36.8人	29.0人	38.3人	39.8人	41.3人	43.0人
計 60人	39.4人	35.0人	40.8人	38.4人	42.3人	40.1人	44.3人	46.3人	48.3人	50.0人
延入院（入所）者数	14,381人	12,769人	14,904人	14,003人	15,451人	14,623人	16,181人	16,911人	17,641人	18,250人
病床利用率	65.7%	58.1%	68.1%	63.9%	70.6%	66.8%	73.9%	77.2%	80.6%	83.3%

※ 入所児1人あたり介助時間を設定し、看護体制上、受入可能な患者数を見込んでいます。

(2) 短期入所者数

病床（定員5床）	R2		R3		R4		R5	R6	R7	R8
	計画	実績	計画	実績	計画	実績				
1日あたり利用者数	2.4人	0.1人	2.5人	0.1人	3.5人	0.0人	3.7人	4.0人	4.4人	4.7人
延利用者数	871人	36人	917人	22人	1,281人	10人	1,350人	1,467人	1,586人	1,706人
病床利用率	46.9%	2.0%	50.3%	1.2%	70.2%	0.6%	73.8%	80.3%	86.9%	93.5%

※ 短期入所は土日祝日（以下「休日」という。）に利用希望が集中する傾向があります。

※ 休日において、利用児の重症度に関わらず定員（5名）どおりの受入が可能となるのは令和4年度からを見込んでいましたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、令和2年度以降、受入の制限を行いました。

※ また、令和7年度には平日及び休日において、利用児の重症度に関わらず常時定員どおりの受入が可能な体制となる見込みです。

(3) 外来患者数

	R2		R3		R4		R5	R6	R7	R8
	計画	実績	計画	実績	計画	実績				
延外来患者数	21,636人	17,319人	22,510人	16,819人	22,510人	17,390人	22,952人	21,523人	21,523人	21,523人
1日あたり患者数	90.1人	72.5人	93.4人	70.1人	93.4人	72.2人	95.6人	89.7人	89.7人	89.7人
小児科	10,074人	7,466人	8,826人	7,737人	8,826人	8,173人	8,826人	9,835人	9,835人	9,835人
整形外科	5,403人	4,062人	5,835人	3,430人	5,835人	3,333人	5,835人	5,205人	5,205人	5,205人
児童精神科	2,740人	2,660人	3,364人	2,617人	3,364人	2,481人	3,676人	2,804人	2,804人	2,804人
泌尿器科	20人	10人	20人	9人	20人	12人	20人	20人	20人	20人
神経内科	160人	148人	160人	82人	160人	61人	160人	160人	160人	160人
眼科	360人	441人	360人	413人	360人	415人	360人	360人	360人	360人
歯科	2,631人	2,246人	2,631人	2,229人	2,631人	2,589人	2,631人	2,631人	2,631人	2,631人
耳鼻咽喉科	248人	286人	378人	302人	378人	326人	508人	508人	508人	508人
リハビリテーション科	0人	0人	936人	0人	936人	0人	936人	0人	0人	0人

※ 小児科について、令和6年度から小児科医師の増員により、患者数の増加を見込んでいます。

※ 一方、整形外科、児童精神科及びリハビリテーション科は、診療応援の増加等により患者数の増加を見込んでいましたが、実態に合わせた見直しを行いました。

(4) 通所利用者数

① 児童発達支援センター（つくしんぼ）

(定員20名)	(参考)実績				R6	R7	R8
	R2	R3	R4	R5.9時点			
サービス登録者数	12人	14人	13人	14人	13人	13人	13人
1日あたり利用者数	8.4人	9.6人	7.3人	8.3人	8.7人	8.7人	8.7人
利用率	42.0%	48.0%	36.5%	41.6%	43.5%	43.5%	43.5%
延利用者数	2,012人	2,302人	1,746人	1,007人	2,088人	2,088人	2,088人

※ 療育センター育成部における利用ニーズ見込を基に利用者数を見込んでいます。

② 児童発達支援・生活介護事業（かがやき）

(定員15名)	(参考)実績				R6	R7	R8
	R2	R3	R4	R5.9時点			
サービス登録者数	16人	13人	11人	11人	13人	15人	15人
生活介護	16人	13人	11人	11人	12人	13人	13人
児童発達	0人	0人	0人	0人	1人	2人	2人
1日あたり利用者数	7.2人	6.9人	6.1人	5.8人	6.7人	7.7人	7.7人
利用率	48.0%	46.0%	40.7%	38.7%	44.6%	51.3%	51.3%
延利用者数	1,716人	1,660人	1,459人	697人	1,608人	1,848人	1,848人

※ 療育センター育成部における利用ニーズ見込を基に利用者数を見込んでいます。

(5) 障がい者支援部門利用者数

定員：施設入所 30名 機能訓練 20名 生活訓練 6名 就労移行支援 6名	(参考)実績				R6	R7	R8
	R2	R3	R4	R5.9時点			
施設入所支援利用者数	4,016人	2,178人	2,093人	1,665人	2,762人	2,762人	2,762人
1日あたり利用者数	11.0人	6.0人	5.7人	9.1人	7.6人	7.6人	7.6人
機能訓練1日あたり利用者数	6.0人	4.1人	6.8人	9.0人	5.6人	5.6人	5.6人
生活訓練1日あたり利用者数	3.9人	2.4人	1.0人	1.1人	2.4人	2.4人	2.4人
就労移行支援1日あたり利用者数	1.2人	0.3人	0.0人	0.0人	0.5人	0.5人	0.5人

※ 令和2年度から令和4年度のサービス利用状況を基に利用者数を見込んでいます。

4 収支シミュレーション

(単位：千円)

		R2		R3		R4		R5	R6	R7	R8	増減 R8-R2	増減率 R8/R2
		計画	実績	計画	実績	計画	実績						
利用者数	延入院(入所)者数	14,381	12,769	14,904	14,003	15,451	14,623	16,181	16,911	17,641	18,250	3,869	126.9%
	(病床利用率)	(65.7%)	(58.1%)	(68.1%)	(63.9%)	(70.6%)	(66.8%)	(73.9%)	(77.2%)	(80.6%)	(83.3%)	(17.6%)	(126.8%)
	延外来患者数	21,636	17,319	22,510	16,819	22,510	17,390	22,952	21,523	21,523	21,523	-113	99.5%
	短期入所延利用者数	871	36	917	22	1,281	10	1,350	1,467	1,586	1,706	835	195.9%
	(病床利用率)	(46.9%)	(2.0%)	(50.3%)	(1.2%)	(70.2%)	(0.6%)	(73.8%)	(80.3%)	(86.9%)	(93.5%)	(46.6%)	(199.4%)
収益	入院診療収入	408,420	387,778	426,254	453,144	441,899	452,426	462,777	524,241	546,871	565,750	157,330	138.5%
	外来診療収入	201,215	150,070	213,845	133,757	213,845	105,668	218,044	131,290	131,290	131,290	-69,925	65.2%
	その他医業収入	15,719	14,008	15,719	18,532	15,719	14,097	15,719	15,546	15,546	15,546	-173	98.9%
	医業外収入	223,516	182,511	236,155	186,068	250,476	200,809	259,813	244,693	256,888	263,998	40,482	118.1%
	計(a)	848,870	734,367	891,973	791,501	921,939	773,000	956,353	915,770	950,595	976,584	127,714	115.0%
費用	人件費	888,887	895,968	921,126	896,477	949,808	913,112	983,474	1,038,854	1,062,454	1,066,123	177,236	119.9%
	事業費	265,948	218,568	270,467	237,755	275,107	200,619	282,154	206,499	209,283	211,605	-54,343	79.6%
	事務費	262,376	241,514	264,455	253,473	266,556	261,612	268,770	254,936	255,080	255,080	-7,296	97.2%
	その他費用	160	32	161	40	162	53	163	166	166	166	6	103.8%
	計(b)	1,417,371	1,356,082	1,456,209	1,387,745	1,491,633	1,375,396	1,534,561	1,500,455	1,526,983	1,532,974	115,603	108.2%
損益(a-b)		△ 568,501	△ 621,715	△ 564,236	△ 596,244	△ 569,694	△ 602,396	△ 578,208	△ 584,685	△ 576,388	△ 556,390	12,111	97.9%

※ 令和6年度以降のシミュレーションは、主に令和2年度から令和4年度の運営実績を基に再試算を行いました。